

記者発表（発表・資料配布）			
月／日 (曜)	所属名	TEL	発表者名 (担当主幹名)
3/21 (火)	県教育委員会事務局 義務教育課生徒指導班 特別支援教育課教育推進班 高校教育課生徒指導班	078-362-3778 内線 5 7 4 2	課長 西田 健次郎 (主幹 木山 正規) 課長 塚本 久義 (主幹 森山 剛) 課長 清瀬 欣之 (主幹 藤原 良光)

兵庫県いじめ防止基本方針の改定

1 趣旨

- (1) いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）に基づき、兵庫県いじめ防止基本方針（平成 26 年 3 月）を策定して 3 年が経過した。その間の SNS 等によるいじめの増加や教員のいじめの抱え込みによる重大事態の発生などいじめ防止の状況等の変化に対応する。
- (2) 今年度、国の「いじめの防止等の基本的な方針」（平成 25 年 10 月文部科学大臣決定）が改定されることに伴い、その内容を反映させる。

2 改定のポイント

- (1) 「学校いじめ防止基本方針」に基づく指導の充実
 - ① 基本方針に基づく取組の点検・評価
 - ② 児童生徒、保護者、地域住民等との情報交換や協議
 - ③ アンケート調査の工夫（様式、方法等）
- (2) 組織的な対応の徹底
 - ① いじめ対策組織の機能と役割
 - ② 異校種間や学校間の連携
 - ③ スクールソーシャルワーカー等の活用
- (3) 教職員のいじめ対応能力の向上
 - ① 研修等の充実
- (4) ネットいじめへの対応の充実
 - ① 情報モラル教育の充実

3 改定の経緯

平成 28 年 11 月 「兵庫県いじめ対策審議会」（第 1 回）：修正素案の検討
 平成 29 年 2 月 「兵庫県いじめ対策審議会」（第 2 回）：最終案の検討
 3 月 定例教育委員会、政策会議で協議

【参考】兵庫県いじめ対策審議会 委員（7 名） ※国いじめ防止対策協議会委員
 森田洋司（会長・鳴門教育大学特任教授）※ 新井 肇（会長代理・兵庫教育大学大学院教授）※
 石田真美（弁護士）、瀬川義弘（精神科医）、今塩屋登喜子（臨床心理士）、
 尾上浩一（PTA）、野谷るり子（高等学校長）

4 今後の予定

- ・各県立学校、各市町組合教育委員会等関係機関に通知（3 月）
- ・各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直し（4 月～）
- ・「いじめ対応マニュアル」の改訂（平成 29 年度）